

第8回教育委員会（定）

開会日時 令和8年 4月 23日（木）

午前 10時00分

閉会日時

午前 10時28分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	新しい学校づくり課長	田 中 一 誉
学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	池 田 雄 史	史跡公園担当課長	品 田 真 希
地域教育力推進課長	小 熊 大 介	教育支援センター所長	渥 美 久 枝
中央図書館長	山 田 綾 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第8回の教育委員会を開会いたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、田中新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、小熊地域教育力推進課長、渥美教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、13名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、山口委員にお願いいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告1「令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において、公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第35号 東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第35号「東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきまして、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第35号についてご説明いたします。

議案資料をご覧いただければと思います。

東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてでございます。

議案の提出日は、令和8年4月23日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案理由につきましては、榛名林間学園に関しまして、既に廃止をし、高崎市

に譲渡も終えており、関連する業務がなくなっております。このことに伴いまして、生涯学習課社会教育推進係の分掌事務から榛名林間学園を削除するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長 こちらの規則でございますが、ご存じのとおり、10月1日付で、高崎市の方に榛名林間学園については、建物等について譲渡させていただいたところでございます。

譲渡後、様々なやり取りがあったというところで、規則としては残させていただいたところでございますが、4月25日に、高崎市の方が榛名湖ヴィレッジとして、その施設についてはオープンするということでございますので、一定のそのような役割も終えたというところで、今回、削除ということで議案として提出させていただいたところでございます。

簡単でございますが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第35号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

2. 第25回（令和8年度）櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 次に、報告事項を聴取します。報告（2）「第25回（令和8年度）櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」、これにつきましては、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。

こちらは、第25回を迎えます櫻井徳太郎賞の論文・作文の募集についてでございます。

まず、1については割愛させていただきまして、2でございます。

今回も、部門としましては3部門、小・中学生の部、高校生の部、一般の部となっております。

小・中学生は作文、高校生及び一般は論文での一般公募ということでございます。いずれも9月7日が締め切りというふうにさせていただいております。

3、留意事項でございます。

こちら、いずれの部門も二重投稿は不可としておりまして、未発表のものに限っているところでございます。また、AIにより生成、利用した作品については応募不可とさせていただいております。また、盗作や不適切な引用は審査対象外といたしているところでございます。

次のページに移りまして、4、公募のPRでございます。

こちらのホームページや、ポスター、チラシによりまして、(1)のとおり周知に努めるというところでございます。

(2)の周知先については、大学や関係学会、また、博物館施設、23区内の国公立学校に周知をさせていただくところでございます。

5でございます。審査員は、現在、昨年と同様の皆様にご依頼の予定というところでございますので、予定とさせていただいているところでございます。

6、入賞作の発表・公開でございます。

入賞作により論文・作文集、こちらの作成をする予定でございます。

また、ホームページ上でも、概要等の公開を予定しております。

7でございます。表彰と副賞でございますが、記載のとおりでございます。

昨年から変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

最後、次のページでございます。

8、スケジュールでございます。こちらは、これから周知を行いまして、9月7日に締め切り、また、10月と11月に2回審査を行いまして、11月下旬には、結果を本人に対して通知をさせていただくというところでございます。

授賞式は、2月28日に中央図書館を予定しているところでございます。

また、それ以降のページにつきましては、お知らせ等を参考までに掲載させていただいたところでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございます。

毎年、この櫻井徳太郎賞にはたいへんすばらしい作品が応募され、厳正な審査の上で授与が行われていることを、非常に意義深く感じております。

一方で、この櫻井徳太郎賞の意義や、どのような形で募集が行われているのかという点については、まだ十分に周知が行き届いていない部分があり、課題でもあると感じています。昨年度は応募数が少なかったこともあり、特に中学生の応募が伸び悩んでいる点については気になっております。小学生については、学校の先生方にも積極的に働きかけていただいているところですが、中学生については、なお一層の工夫が必要ではないかと思っております。

今回、周知先として関連学会など、一般の方々にも広く知らせていく取組がな

されていることはとてもよいことだと思いますが、やはり板橋区の実践である以上、区内の小・中学校からの応募をできるだけ増やしていきたいと考えております。教育的な観点から見ても、自ら調べて考えをまとめる力は板橋区授業スタンダードの考え方にも通じるものであり、こうした活動を通じて、自分たちの身近な地域への愛着や郷土愛を深めることにもつながる、大変重要な実践だと思います。

これまでもチラシを作成し、配布していただいていると思いますが、周知の方法について、さらに工夫ができるのではないかと感じています。例えば、視覚的・聴覚的に訴える動画などのメディアを活用することで、これまで気づかなかった方々にも情報を届けることができるのではないかと思います。

ぜひ、この賞のすばらしさと、櫻井徳太郎先生の功績を顕彰するという意味も含めて、周知の方法をさらに工夫していただければと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長です。ありがとうございます。

本事業についてご理解いただきましてありがとうございます。

こちらについては、昨年、やはり内容、提出いただく、そのような作文なんかについては、現地をきちんと調査したというところを示していただくために、写真であるとか、そのような資料なんかも添付するということで、なかなか応募が伸び悩んだところがあったのかなというところがございしますが、その分、内容的にはすばらしいものが提出されたというふうに認識しているところでございます。

そのような意味では、このような事業を行っていることについては、各学校に今までどおり周知も努めさせていただきたくところでございますが、それ以上に、例えばそのようなご提案がございましたメディアなんかについても、区の広報部署なんかと相談しながら、その辺りは進めさせていただければと思います。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

善 本 委 員

ご説明いただき、ありがとうございます。

特に、昨年、板橋区内の中学生については、たしか応募がゼロだったと思いますので、ぜひ背中を押して、そういうチャレンジをさせてあげてほしいというふうに、あえて全体校長会でお話をしたのはそういう意図をもってのことですので、特に中学校、今年に関して何か工夫をされるとしたら、中学生に向けたそのような活動を少し工夫していただけると、より一層いいのではないかなというふうに思います。

という中で、ご準備いただいているかと思いますが、これは例えば中学校3年生までは作文で、高1になると論文。

論文と作文はどこが違うのかということ、この要綱の中に説明としては

書いていないので、一般的な言葉に対する感覚としてイメージは持っているかもしれませんが、質問があったときに、それについてはきちんと答えられるような準備をしておかれるといいかなというふうに思いますし、生成A Iのチェックに関しては、技術的には難しいと思いますが、不適切な引用のチェックについては、そのようなものを用いてのチェックが可能かと思いますので、その準備はしていただくみたいなことはあってもいいのかなというふうに思いますので、もし可能であれば、検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 こちらの論文・作文とその辺の周知について、また、区内の小・中学生、中学生を中心に、その辺りの周知については担当とやり方については、また検討してまいりたいというふうに思っております。

また、論文・作文の違いの表現の仕方、また、その辺りについては、中学生の方に、また、高校生の方にもお示しできるような形を考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、いただきましたご意見については、受け止めまして、うちの方で、担当の部署なんかと相談しながら進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。

今、委員の先生方からお話があったとおりでなと思います。

この留意事項のところ、やはりA Iの利用というのは、なかなか難しいところだと思うのですが、そのような問合せとかというのは、応募に当たって色々あるのかどうか、お伺いしたいと思います。

生涯学習課長 A Iについてというところでは、特に問合せというか、そのようなのは来ていない状況ではあるのですが、やはり小・中学生の部分については、区の学芸員の方が、内容については確認させていただいているところでございます。

その中で、やはり大分精度も上がってきているのかもしれないのですが、やはりA Iで作ったものとかというのであれば、その辺りは、大体、何となく中身の部分で、大分、把握できるというふうに聞いておりますので、そこで確認をしながらという形になります。

ただ、A Iの精度が上がってくると、もしかすると今後はその部分がなかなか難しくなってくるところもあるのかなというところがございますが、その辺りは、状況を見ながら研究に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。これから難しくなってくるといいますので、考えていかなきゃいけない問題だなと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

山 口 委 員 板橋マニアとか、そういうものがありますけども、それを全校に、多分、配ってあると思うんですね。あれを読んでいると、板橋マニアを見ていると、このようなところにこのようなものがあるのかという発見がいっぱいあって、それを基にして、作文を書いたり、論文を書いたりするネタにはなっていると思うのですけども、論文に書かれたことが板橋マニアに反映するように、もう発表されたものが、これは板橋に関係するもので、古いもので面白いことが発見されたら、板橋マニアのプラスアルファみたいな感じで、また、板橋マニアプラスみたいな感じで編んでいかれるようにされるといいなと少し思っております。

生涯学習課長 現在、くらしと観光課の部署で、また、板橋マニアの第二弾を、今、作成中というふうに聞いておりますので、そのようなところに、うちの郷土の研究について反映できるのかどうか、今の段階で少し確認してみたいと思います。

その中で、そこに反映できれば、今回は反映させていただきますし、今後、また第三弾、第四弾というところに進んだときに、そのようなところを参考にしていただけるよう、情報周知に努めてまいります。ありがとうございます。

教 育 長 他にはよろしいでしょうか。

私から、今年度は教育委員会全体として、「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035ー」が始まりまして、今年度から10年間、様々な形で取組を進めていくことになりました。

つきましては、この「MIRAI SCHOOL いたばし」という言葉、あるいはロゴマークも、できるだけほぼ全ての事業で使っていくということを指示しておりますので、このチラシの最後のページ、左上と右上は空いていますので、こういうところにマークを入れるということをお願いします。

それと併せて、5つの力、このどの力を育むものであるのか、これも全ての教育委員会の事業で意識をして、そういう力がつくように取り組むということも指示しておりますので、例えばこれは研究ということですので、アクティベーション、自ら行動を起こす力ですとか、あるいはイノベーション、ゼロから切り拓く力、このような力が養われると思います。

そのようなことを意識して事業を進めてほしいという要望です。

生涯学習課長 申し訳ございません、その辺のロゴについては、こちらの方への掲載はきちんと進めさせていただきます。また、5つの力の部分も、こちらの中で反映できるように今後少し努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

教 育 長 ぜひよろしくお願いいたします。

○報告事項

3. 郷土資料館の臨時休館について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告(3)「郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 郷土資料館の臨時休館でございます。こちらは、郷土資料館につきましては、5月8日から8月20日まで、臨時休館とさせていただきたいというふうに思います。

こちらについては、休館の理由でございますが、こちらは設備工事となっております。空調の工事とエレベーターの工事が入っております。

なるべく、このような大きな工事について、まとめてというところで、期間を取って、今回、させていただいたところでございますので、少し時期が夏にかかるという時期もございますので、ここについては休館という形でさせていただきますが、リニューアル後は、展示内容なんかも楽しんでいただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 この工事については、時期としてこのタイミングが適切であったのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

生涯学習課長 こちら、時期のところは、様々な検討を進めまして、色々な時期、秋の時期とか、そのようなところも色々と進めていたところですが、どうしても工事業者との取り合いの部分とか、そのようなところで、この時期が、適切というか、この時期になってしまうというところがございますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 いかがでしょうか。

夏の暑い時期ですので、涼しくなってから、じっくりと展示を見ていただくということかと思います。もちろん工事業者の方の事情もあろうかと思いますが、この時期になったということで理解しました。

よろしいですか。

野 田 委 員 はい。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 ないようでしたら、先ほど申し上げましたように、報告（１）については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. 令和７年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(新－１・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告（１）「令和７年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 それでは、「新－１」をご覧ください。

令和７年度の繰越明許費に係る繰越計算書について、こちらは、上板橋第一中学校の改築工事に関わる案件となります。

まず繰越明許についてなのですが、基本的に区の会計は単年度会計ということで、７年度の予算は７年度で執行するというのが原則ではあるのですが、何らかの事情で翌年度になるという場合には、繰越明許という形で例外的な措置を取って翌年に繰り越すということができる規定になっておりますので、今回、そちらを適用させていただく形になります。

どうして繰り越すことになったかという理由なのですが、１をご覧くださいと、もともとは８年度、今年度完了予定であったのですが、延長の原因として、予期せぬ地中障がい物の撤去であるとか、７年６月１日に施行された労働安全衛生規則、こちらの方が改定されまして、熱中症対策が事業者の方に義務づけられたというところが理由としてあります。

まず、熱中症対策で、適切な休憩を取るとか、そのような措置を取りなさいというところで、こちらの方で、併せて、これは７年度で施行されて、８年度も含めてスケジュールを引き直した結果、２６日ほど余計に必要になったというところ、あと、予期せぬ地中障がい物ですけど、もともとこちらは旧校舎が建っておりまして、そのときに下にくいを打っていて、その上を壊して新しい校舎を建てるのですが、くいが重なる部分については、旧のくいを抜いて、新しいくいを打ち直す、重ならない部分についてはそのままという方針を取っており、４０本ぐらい抜く必要があるだろうと想定をしていたのですが、実際、現場に行きますと、多少、やはり図面のずれがあって、実際、５３本ほど抜く必要が出てきたというところで、２０ｍぐらい地中深くやっているものですので、なかなかそれ

にも時間が取られるというところで、併せて、9年6月ぐらいまで、3か月ほど延長する必要が出てきたということになります。

実際の金額についてなのですが、次のページの別紙をご覧くださいと、もとの予算規模が14億4,600万円ほどだったのですが、実際はそうやって工期が延びた関係で、実際は10億5,400万円ほどであったというところで、残りの3億9,200万円ほどを繰り越す。

併せて、財源、歳入についても、既収入特定財源、こちらは基金ですけど、こちらが1億9,000万円で、未収入特定財源、こちらは国の国庫負担金がありまして、こちらの方も、使う金額が少なかったので、7年度に入ってくるお金も少なくなりました。

国の方と調整しまして、繰り越すのであれば、国の方の歳入の部分についても繰り越すという話がありますので、こちら、557万円ほど財源として繰り越す。

あと、一般財源が残り1億9,600万円、合わせて3億9,200万円、歳入歳出、合わせて繰り越して対処していくというようなことになります。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

こちらは、8年度に繰り越されて使うということと、工事が9年度まで入り込みましたので、9年度も予算取りがあるということになりますね。

新しい学校づくり課長 補足ですが、もともと8年度末で全ての工事が終わるというところで、ずれ込むのですが、校舎自体は8年度末で完成する予定ですので、残る工事は校庭の工事と外構の工事が3か月ほど延長するということです。9年4月から学校の運営がスタートするということでは変更ございません。

教 育 長 分かりました。そうすると、令和9年度の最終の3か月は、校庭などの体育の授業等は影響がありますが、校舎での教育活動は始まるということですのでよろしいですか。

新しい学校づくり課長 はい。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 28分 閉会